

Ⅰ．基本的枠組み

「Ⅰ．調査の基本的枠組み」は、全国幹線旅客純流動調査の目的、定義、対象範囲、実施体制、実施時期、データ整備方法、調査成果、スケジュールといった基本的枠組みについてとりまとめたものである。

1. 調査の目的

陸・海・空にわたる総合的な交通体系の整備を進める上では、まず現状の旅客流動やその整備に伴う効果を分析することが重要となる。そのためには、交通機関の利用実態やそれを利用する幹線旅客の特性、具体的には実際の出発地・目的地、利用交通機関、旅行目的及び住所・性別等を把握できるデータが必要不可欠となっている。

『全国幹線旅客純流動調査』は、航空、新幹線等の鉄道、幹線旅客船、幹線バス、乗用車等の幹線交通機関を利用して都道府県を越える旅客流動を旅客一人一人に着目し、乗り継ぎを含め実際の出発地から目的地まで、一連の流動を把握した全国規模の唯一の調査である。旅客流動の把握にあたっては秋季の平日及び休日のそれぞれ1日を対象にしてアンケートによる実地調査を実施している。

本調査はこれまで1990年度（平成2年度）、1995年度（平成7年度）、2000年度（平成12年度）の過去3回実施されている。

2005年度（平成17年度）に実施された第4回調査では、第3回までの全国幹線旅客純流動調査からさらに以下の点について充実を図った。

- 各交通機関で実施される実地調査の実施時期を統一するとともに、収集サンプルを増やすなど、第3回調査よりもデータの信頼性向上を図る。
- 第3回調査までの実態調査は平日のみの実施でしたが、今回調査では平日に加え休日（日曜日）の実地調査や、訪日外国人の国内流動の把握を行い、データの拡充を図る。
- 幹線旅客純流動データを利用しやすいように、流動データにあわせた交通サービス水準（LOS）の提供や分析・利用システムも提供する。

（1）調査項目

幹線旅客純流動調査の調査項目は以下の通りである。

- ・ 出発地
- ・ 目的地
- ・ 居住地
- ・ 旅行目的
- ・ 異種交通機関の乗り継ぎ地点・同一交通機関の乗換地点
- ・ 利用したアクセス・イグレス交通機関とその利用順序
- ・ 旅行日程
- ・ 性別・年齢・職業

図表 1 幹線旅客流動解明のポイントと調査項目の関係

幹線旅客流動解明のポイント	幹線旅客純流動調査の調査項目
真の出発地・目的地を把握	出発地・目的地
居住地・旅行先の流動を把握	居住地
旅行目的別流動を把握	旅行目的
利用経路・乗り継ぎ状況の把握	異種交通機関の乗り継ぎ地点 同一交通機関の乗換地点
アクセス実態の把握	利用したアクセス・イグレス交通機関と その利用順序
旅行日程の把握	旅行日程
旅行者特性の把握	性別・年齢

2. 本調査での定義

(1) 幹線旅客流動

「第4回全国幹線旅客純流動調査」では、これまで同様『幹線旅客流動』を、『通勤・通学以外の目的で、航空、新幹線等特急列車あるいは高速バス等幹線交通機関を利用する、都道府県を越える国内旅客流動』と定義する。

注)“都道府県”は1.2.(3)参照。

旅客流動を大別すれば、通勤・通学、私事・買物、業務、及び帰社、帰宅目的などの日常交通と、出張等の仕事、観光、帰省などの非日常交通に分けられる。前者は、パーソントリップ(PT)調査で把握されており、後者についてはこれまでその流動を対象とした調査が行われてこなかった。そこで、幹線旅客純流動調査では、後者の流動に焦点を当て、その実態を把握することを目的としている。近年高速交通機関の整備により、長距離通勤・通学流動が見られるが、通勤・通学流動は日常交通と見なし、PT調査や大都市交通センサスで把握されているため、「幹線旅客流動調査」の対象外としている。

(2) 幹線交通機関

『幹線交通機関』とは都道府県を越える旅客が利用した、航空、鉄道、幹線旅客船、幹線バス、乗用車等とする。

【幹線交通機関】

— 航 空	: 国内定期航空路線
— 鉄 道	: 新幹線、JR特急列車及び一部長距離民鉄線 等
— 幹線旅客船	: フェリーを含む航路
— 幹線バス	: 都市間バス、高速バス
— 乗用車等*	: 自家用乗用車、タクシー等

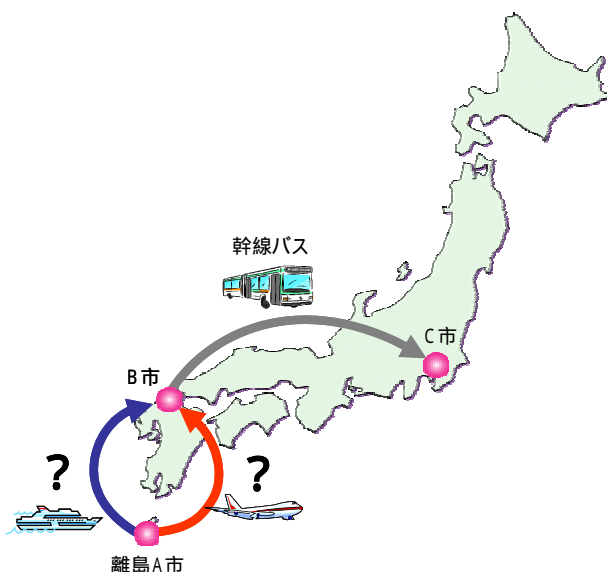
* : 第4回(2005年度)調査より、自動車から乗用車等に名称を変更

○ 代表交通機関の設定方法

幹線旅客純流動調査では、異なる交通機関を乗り継いだ場合、 航空、 鉄道、 幹線旅客船、 幹線バス、 乗用車等の順で代表交通機関を設定している。ただし、乗り継ぎ交通機関が不明である場合は、把握されている幹線交通機関の中から代表交通機関を設定している。

例えば図のように、出発地が離島A市で、B市からC市へ幹線バスを利用していた場合、通常離島A市からB市まで航空か幹線旅客船を利用していることが想定されるが、離島A市からB市までの利用交通機関が不明である場合、代表交通機関は幹線バスとなる。(ただし、離島A市からB市までの利用交通機関が判明している場合は、代表交通機関は航空、幹線旅客船となる。)

図表 2 代表交通機関の設定方法



(3) 集計ゾーン

集計ゾーンは、各県を基本とする。なお、北海道については4分割し、首都圏、中京圏、近畿圏については、その圏域全体を一つの集計ゾーンとする。

全国幹線旅客純流動調査では、通勤・通学等の日常生活圏内の流動をのぞいた都道府県間をまたぐ長距離流動を対象としている。

集計ゾーンは、都道府県を基本とした都道府県間ゾーンと、都道府県よりもさらに細分化した207生活圏ゾーンの2通りある。都道府県間ゾーンのうち、北海道は面積が広いため4つの地域に分類し、首都圏・中京圏・近畿圏の三大都市圏内は、交通網が発達していることもあり、これらの地域間の流動を日常生活圏内と考え、三大都市圏内の流動は対象外とした。

【都道府県を基本としない都道府県間ゾーン】

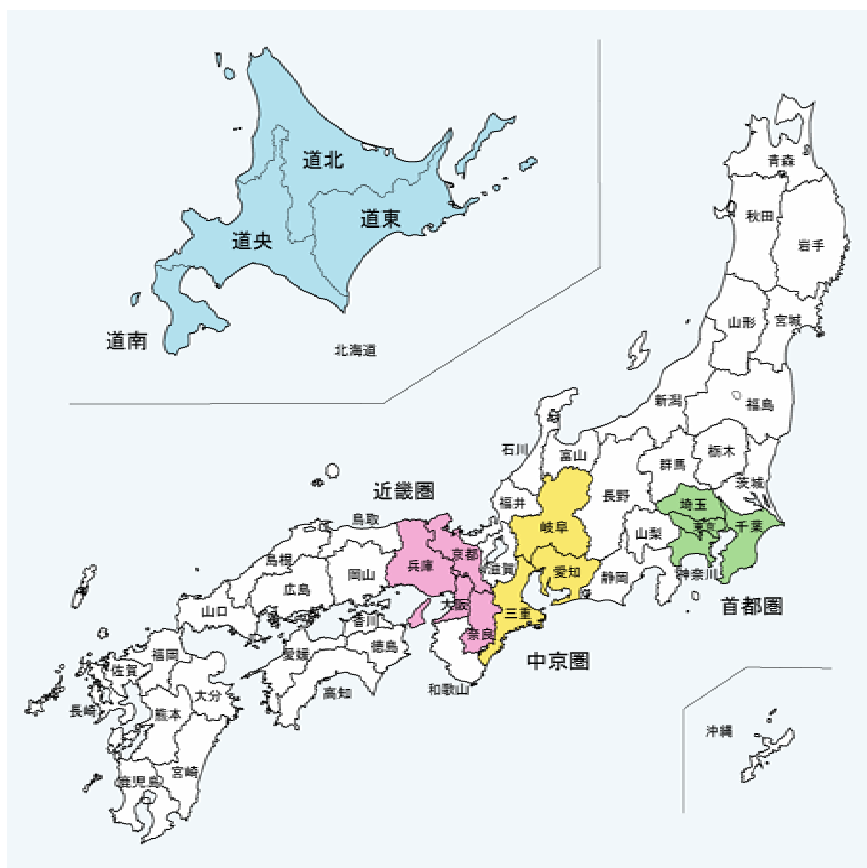
北海道：道北、道東、道央、道南

首都圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

中京圏：愛知県、岐阜県、三重県

近畿圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県

図表 3 集計ゾーン



1) 207 生活圏ゾーンの見直し

第3回調査のデータ整備時点(2000年10月1日)に3,229あった市町村数が、第4回全国幹線旅客純流動調査のデータ整備時点(2005年10月1日)には2,216(1,013減)となり、更に合併特例債の期限後の2006年4月1日時点には1,820(累積1,409減)と大きく減少した。

この市町村合併に伴い、これまでに設定した207生活圏ゾーンの境界を跨ぐ市町村間でも、いくつか合併が実施されたため、生活圏ゾーンの見直しを以下の方法により行った。

市区町村界に沿った生活圏ゾーン

純流動データと社会経済データ(人口・GRP等)を組み合わせた分析(例:地域人口当たりの幹線旅客発生量の地域間比較など)のしやすさなどに配慮し、新たに設定する生活圏ゾーンの境界は、市区町村界に沿ったゾーン設定とする。即ち、市区町村界を分断する様なゾーン設定は行わない。

2006年3月31日時点の市区町村界をベース

第3回調査では国勢調査との整合性に配慮し2000年10月1日時点の市区町村界をベースとした。しかし、第4回調査では2005年10月1日以降2006年4月1日迄の間に更なる市町村合併が進展(2,216→1,820市町村)にしたことにも配慮し、2006年4月1日時点の市区町村界をベースとする。

合併後の市町村が従来の207生活圏を跨る場合のみ見直し対象

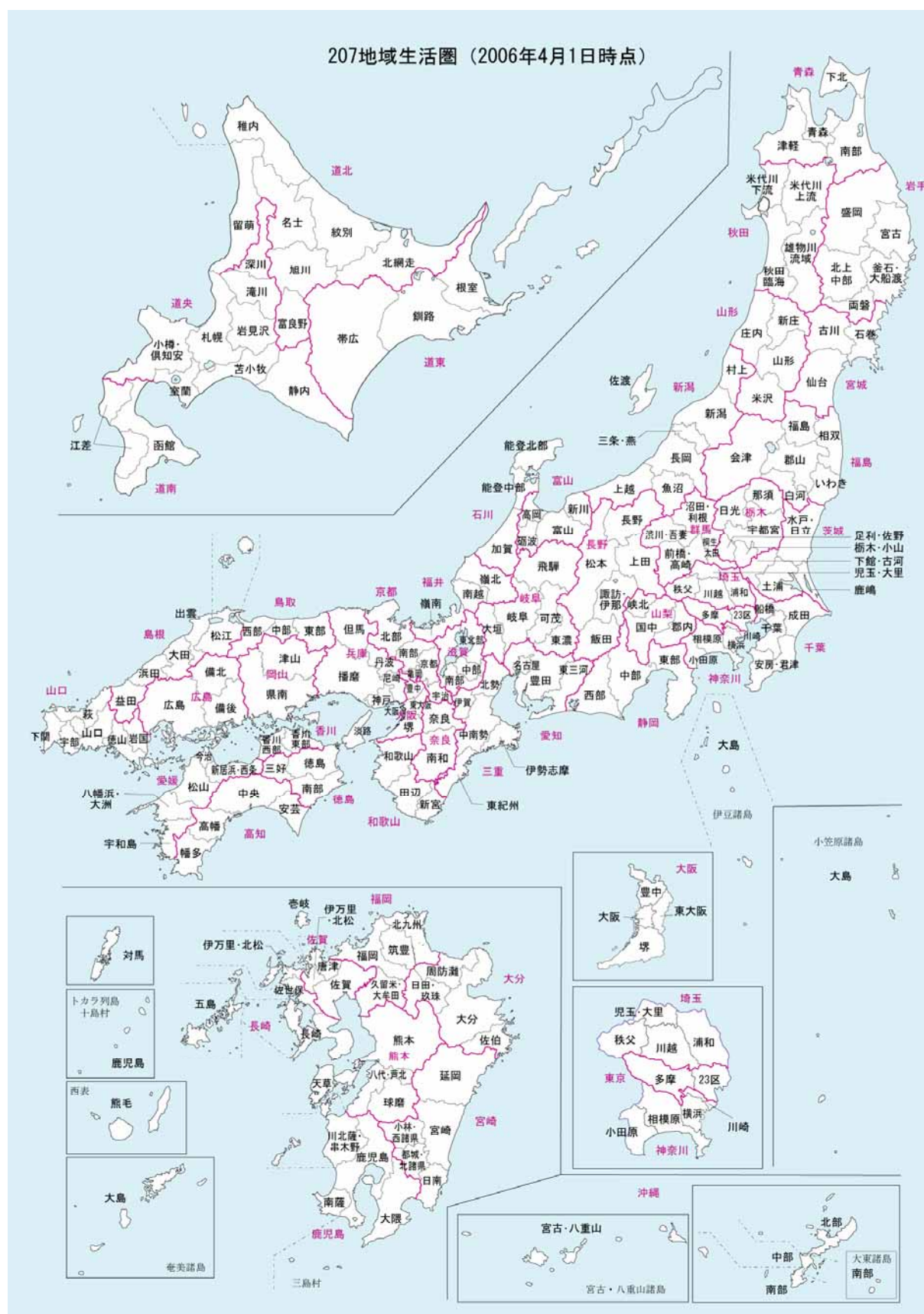
全国幹線旅客純流動調査は1990年度以降5年おきに実施されており、純流動データの要件として、各種時系列分析にも適用できるデータであることが求められている。

したがって、生活圏ゾーンの見直しは合併後の市町村が従来の207生活圏を跨る場合のみ対象とし、それ以外の抜本的な見直しは行わない。

見直し対象の市町村は、合併後の市役所が属する207生活圏に組み入れる

上記見直しの対象となる市町村数は、全国18道府県で22市町村存在した。当該22市町村の合併前後の状況を確認した結果、統一的に設定可能で、かつ理解しやすいルールとして、「合併後の市役所が属する従来の207生活圏に組み入れる」こととする。

图表 4 207 地域生活圈



(参考) 広域地方ブロック単位のゾーン区分

前述の通り、全国幹線旅客純流動調査の集計ゾーンは、都道府県及び 207 生活圈としているが、広域地方ブロック単位での分析用に、広域地方ブロックと都道府県の対応表も提供する。(I-14 ページ参照)

図表 5 広域地方ブロックと都道府県の対応表

50府県コード	50府県名	47都道府県コード	47都道府県名	地域ブロックID	地域ブロック名
1	道北	1	北海道	1	北海道
2	青森	2	青森	2	東北圏
3	岩手	3	岩手	2	東北圏
4	宮城	4	宮城	2	東北圏
5	秋田	5	秋田	2	東北圏
6	山形	6	山形	2	東北圏
7	福島	7	福島	2	東北圏
8	茨城	8	茨城	3	首都圏
9	栃木	9	栃木	3	首都圏
10	群馬	10	群馬	3	首都圏
11	埼玉	11	埼玉	3	首都圏
12	千葉	12	千葉	3	首都圏
13	東京	13	東京	3	首都圏
14	神奈川	14	神奈川	3	首都圏
15	新潟	15	新潟	2	東北圏
16	富山	16	富山	4	北陸圏
17	石川	17	石川	4	北陸圏
18	福井	18	福井	4	北陸圏
19	山梨	19	山梨	3	首都圏
20	長野	20	長野	5	中部圏
21	岐阜	21	岐阜	5	中部圏
22	静岡	22	静岡	5	中部圏
23	愛知	23	愛知	5	中部圏
24	三重	24	三重	5	中部圏
25	滋賀	25	滋賀	6	近畿圏
26	京都	26	京都	6	近畿圏
27	大阪	27	大阪	6	近畿圏
28	兵庫	28	兵庫	6	近畿圏
29	奈良	29	奈良	6	近畿圏
30	和歌山	30	和歌山	6	近畿圏
31	鳥取	31	鳥取	7	中国圏
32	島根	32	島根	7	中国圏
33	岡山	33	岡山	7	中国圏
34	広島	34	広島	7	中国圏
35	山口	35	山口	7	中国圏
36	徳島	36	徳島	8	四国圏
37	香川	37	香川	8	四国圏
38	愛媛	38	愛媛	8	四国圏
39	高知	39	高知	8	四国圏
40	福岡	40	福岡	9	九州圏
41	佐賀	41	佐賀	9	九州圏
42	長崎	42	長崎	9	九州圏
43	熊本	43	熊本	9	九州圏
44	大分	44	大分	9	九州圏
45	宮崎	45	宮崎	9	九州圏
46	鹿児島	46	鹿児島	9	九州圏
47	沖縄	47	沖縄	10	沖縄県
48	道東	1	北海道	1	北海道
49	道央	1	北海道	1	北海道
50	道南	1	北海道	1	北海道

(4) データの呼称

航空・鉄道・幹線旅客船・幹線バス・乗用車等の調査結果を拡大・統合処理することにより、交通機関の乗継ぎ情報も含め旅客一人一人に着目し、出発地から目的地までの一連のデータとして整備したものを『幹線旅客純流動データ』と呼ぶ。

また、交通機関別に実施される個別の調査データを『基礎データ』と呼ぶ。

『幹線旅客純流動データ』のうち、基礎データから得られる個票単位データを『トリップデータ』と呼び、トリップデータを都道府県間又は 207 生活圏間 OD 単位で集計したデータを「流動表（又は OD 表）」と呼ぶ。

図表 6 幹線旅客純流動データの基礎データ一覧

基礎データ	調査名	関係部局	調査実施年
航空	航空旅客動態調査	国土交通省航空局	平成 17 年
鉄道	幹線鉄道旅客流動実態調査	国土交通省鉄道局	平成 17 年
乗用車等	全国道路・街路交通情勢調査	国土交通省道路局	平成 17 年
幹線旅客船	幹線フェリー・幹線旅客船 旅客流動調査	国土交通省総合政策局 情報管理部	平成 17 年
幹線バス	幹線バス旅客流動調査	国土交通省総合政策局 情報管理部	平成 17 年
国際航空 ^{注)} (訪日外国人)	国際航空旅客動態調査	国土交通省航空局	平成 17 年

注) 第 4 回調査から、訪日外国人の流動を把握するために基礎データに追加。

3. 調査の実施体制

過去3回の調査経緯等を踏まえ、個別の実態調査については、関係者との事前調整、調査当日の各種対応等、原則として関係各局（航空局、鉄道局、道路局、情報管理部）が担当した。ただし、幹線旅客純流動調査としての統一的な取組事項に係る事前の連絡・調整等は事務局（政策調整官室）が担当した。

データ整備については、原則として各交通機関の基礎データは関係各局が担当し、基礎データをもとにした交通機関間の乗継・統合処理等を行った幹線旅客純流動データは事務局が担当した。

図表 7 幹線旅客純流動データの基礎データと担当部局

基礎データ	調査名	担当部局
航空（国内）	航空旅客動態調査	国土交通省航空局 飛行場部計画課
鉄道	幹線鉄道旅客流動実態調査	国土交通省鉄道局 施設課
乗用車等	全国道路・街路交通情勢調査	国土交通省道路局 企画課道路経済調査室
幹線旅客船	幹線フェリー・幹線旅客船 旅客流動調査	国土交通省総合政策局情報管理部 交通調査統計課調査室
幹線バス	幹線バス旅客流動調査	国土交通省総合政策局情報管理部 交通調査統計課調査室
国際航空 ^{注）} （訪日外国人）	国際航空旅客動態調査	国土交通省航空局飛行場部 関西国際空港・中部国際空港監理官
幹線旅客純流動 データ	全国幹線旅客純流動調査	国土交通省政策統括官付 政策調整官

注）第4回調査から、訪日外国人の流動を把握するために基礎データに追加。

図表 8 第 4 回調査における調査の実施体制

交通機関	関係 部局	実態 調査	交通機関別データ				幹線旅客純流動 データ	
			チェック 基礎 データ	拡大処理		同一 交通機関内 乗継処理	異種 交通機関 乗継処理	幹線旅客 純流動 OD表
				日 拡大	年間 拡大			
航空 (国内)	航空局	●	●					
鉄道	鉄道局	●	●	●	●	●		
乗用車等	道路局	●	●	●		×		
幹線旅客船 ^{注2)}	情報管理 部	●	●	●	●	●		
幹線バス ^{注2)}	情報管理 部	●	●	●	●	●		
国際航空 (訪日外国人)	航空局	●	●	● ^{注1)}	●	-	-	

凡例) : 幹線旅客純流動調査事務局(政策調整官、以下「事務局」)が実施

● : 関係部局が実施 (= 基礎データ)

- : 実施せず

× : 乗継はなし

注1) 「国際航空旅客動態調査」は1日拡大ではなく1週間拡大。

注2) 幹線旅客船、幹線バス調査のデータ整備については、幹線旅客純流動調査の委員会、幹事会の場を活用し検討した。

4. 実態調査の実施時期

実態調査の実施時期は、平成 17 年秋期の平日 1 日および休日 1 日(日曜日)とし、幹線旅客純流動データの異なる交通機関間の輸送分担率や乗り継ぎ流動の信頼性を向上させるために、調査年・調査日を出来る限り統一した。

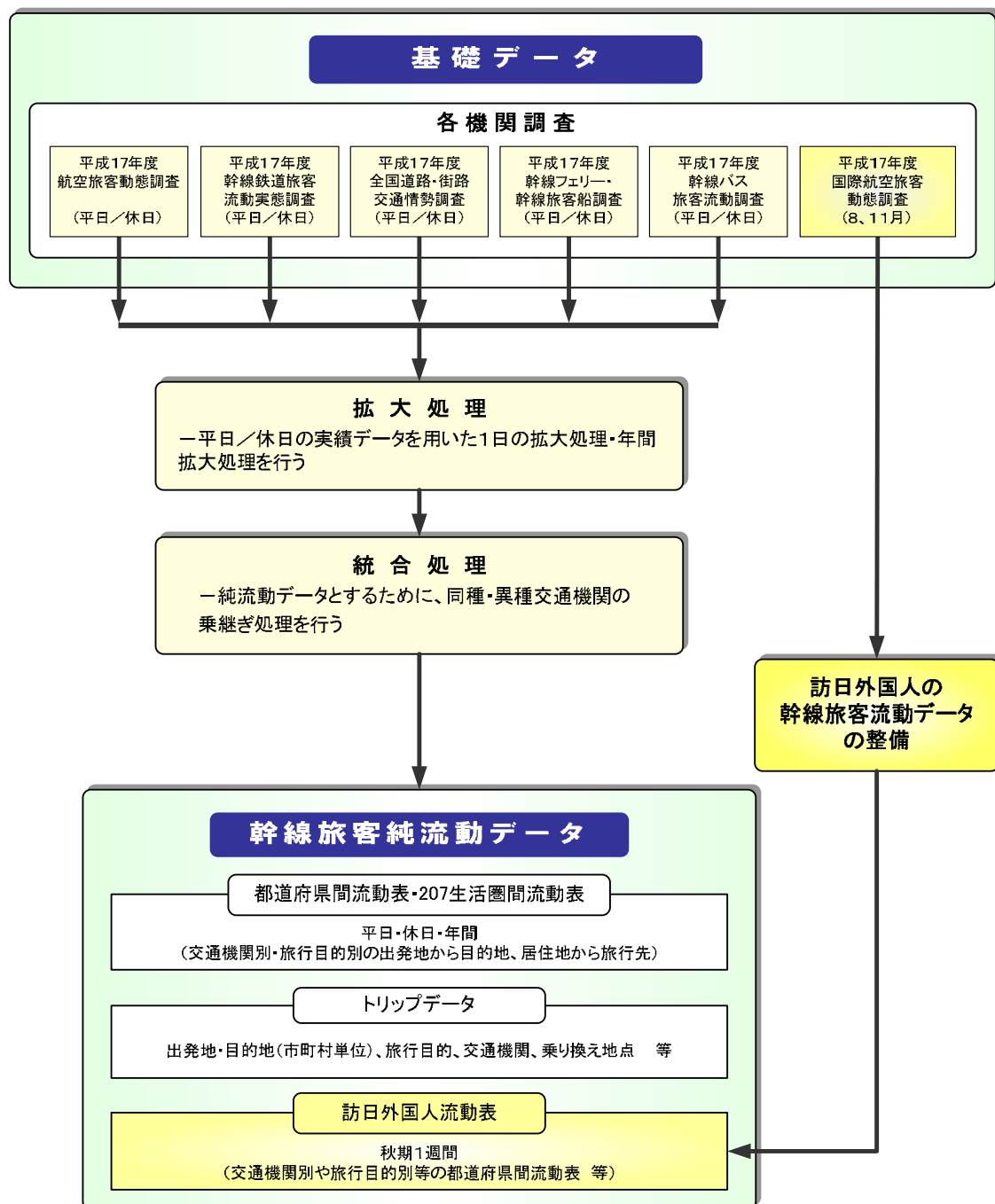
		第 4 回(2005 年度)	
		平日	休日
航空		2005 年 10 月 12 日	2005 年 10 月 16 日
鉄道		2005 年 10 月 12 日	2005 年 10 月 16 日
幹線旅客船		2005 年 10 月 12 日	2005 年 10 月 16 日
幹線バス		2005 年 10 月 12 日	2005 年 10 月 16 日
乗用車等	オーナー	2005 年秋期(平日)	2005 年秋期(休日)
	路側	2005 年 10 月 19 日	2005 年 10 月 16 日

注) 乗用車等の上段はオーナーインタビュー調査、下段は路側調査

5 . 幹線旅客純流動データの整備方法

幹線旅客純流動データは、複数の基礎データをもとに拡大処理・統合処理等を行い、整備した。第3回調査までに比べ、第4回調査では休日及び訪日外国人のデータ整備が加わっている点、実態調査実施年が統一されたことによる時点補正がない点等に特徴がある。

図表 9 第4回調査における幹線旅客純流動データの作成フロー



注) 訪日外国人 () は、第4回調査での新たなデータ整備箇所である。

6 . 調査の成果

全国幹線旅客純流動データは、国土交通省ホームページにおいて提供している。
 提供しているデータは、以下に示す 都道府県間流動表、 207 生活圈間流動表、
 OD 別信頼性、 訪日外国人流動表、 OD 別交通サービス水準 である。
 (URL : <http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/jyunryuudou/>)

○ 提供データの一覧

データの種類		
都道府県間流動表 207 生活圈間流動表		
	出発地から目的地	
	平日 1 日	交通機関別流動表
		代表交通機関別流動表
		旅行目的別流動量
		交通機関別旅行目的別流動表
		代表交通機関別旅行目的別流動表
	休日 1 日	交通機関別流動表
		代表交通機関別流動表
		旅行目的別流動量
		交通機関別旅行目的別流動表
		代表交通機関別旅行目的別流動表
	年間*(平日・休日データ利用)	交通機関別流動表
		代表交通機関別流動表
	【参考】 年間**(平日データ利用)	交通機関別流動表
		代表交通機関別流動表
	居住地から旅行先	
	平日 1 日	交通機関別流動表
		代表交通機関別流動表
		旅行目的別流動量
		交通機関別旅行目的別流動表
		代表交通機関別旅行目的別流動表
	休日 1 日	交通機関別流動表
		代表交通機関別流動表
		旅行目的別流動量
		交通機関別旅行目的別流動表
		代表交通機関別旅行目的別流動表
	年間*(平日・休日データ利用)	交通機関別流動表
		代表交通機関別流動表
	【参考】 年間**(平日データ利用)	交通機関別流動表
		代表交通機関別流動表

データの種類		
OD別信頼性		
	平日	都道府県間OD別信頼性
		207 生活圏間OD別信頼性
	休日	都道府県間OD別信頼性
		207 生活圏間OD別信頼性
訪日外国人流動表		
	都道府県間流動表	
	旅行目的別都道府県間流動表	
	代表交通機関別都道府県間流動表	
	出国空港別都道府県間流動表	
	国・地域別都道府県間流動表	
	旅行目的別都道府県別入込数・延べ宿泊日数・平均宿泊日数	
OD別交通サービス水準		
	所要時間	代表交通機関別都道府県間OD別所要時間
		代表交通機関別 207 生活圏間OD別所要時間
	距離	代表交通機関別都道府県間OD別距離
		代表交通機関別 207 生活圏間OD別距離

- * 旅行目的別、性別のデータについては、秋期1日データを基本に作成しており、季節ごとに旅行目的等が変わることを考え、年間データの提供は行っていない。
- ** 第4回調査より、平日と休日のデータを用いて年間拡大推計を行っている。ここでは参考として第1回～第3回調査と同様の方法で年間拡大したデータについても掲載している。

第1回から第4回までの上記提供データは、国土交通省のホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/jyunryuudou/>）からダウンロードすることができる。なお、同ホームページでは、広域地方ブロック単位での分析用に、広域地方ブロックと都道府県の対応表も提供している。

その他に、旅客の年齢や性別、旅行日程なども把握できる個票データ（「トリップデータ」）を提供している。第1回から第4回までのトリップデータについては、国土交通省よりCD-ROMにて提供している。